



ロータリーは
世界をつなぐ

2019-2020 年度 第 1839 月例会 宇都宮南ロータリークラブ会報

会長：藤島 拓 幹事：酒澤伸二 広報委員会リーダー：坂本昭一

例会場及び例会日：ホテルニューイタヤ<<水曜 12:30>>

事務所：宇都宮市大通り 2-4-6 ホテルニューイタヤ内

TEL：028-635-5511（ホテルニューイタヤ）



11 月 第 3 例会

2019 年 11 月 20 日(水)



会員数 53 名 出席 25 名

司 会

磯貝 太 会場監督 (S. A. A)

● ロータリーソング「それでこそロータリー」

ビジター紹介

横尾 憲一 親睦・家族委員

§ 下妻久男 様（宇都宮保護区保護司 会長・卓話者）

会長の時間

藤島 拓 会長

こんにちは

11 月 10 日の日曜日に主要行事の一つである「地区大会本会議」が終了して「ホット」しております。参加頂いた会員の皆様、お疲れ様でございました。

これからは、各委員会を開催し、クラブ活動の活性化をしていきたいと考えております。すでに、15 日に親睦家族委員会、17 日には「友好クラブの亘理 RC との社会奉仕事業（宇都宮餃子販売し売上金寄付）活動」、19 日には国際奉仕委員会を開催いたしました。

また、来週の 26 日に増強委員会と親睦家族委員会を行う予定にしております。引き続き、会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の卓話は 宇都宮保護区会長 保護司の下妻久男様でございます。宇都宮南クラブにも「保護司」として活動されている会員がいらっしゃいますが、私を含め保護司の事を良く知らない若い会員もいると思いますので、本日は下妻様の卓話を聞いて勉強したいと思っております、どうぞよろしくお願いいたします。

皆出席表彰

2018-2019 年度 皆出席者（名簿順）

藤島 拓会員・長谷川博夫会員・磯貝 太会員
笠原正人会員・川又俊二会員・村上芳弘会員
仲田俊夫会員・中野智之会員・大島スミ子会員
酒澤伸二会員・嶋田辰雄会員・塩田 潔会員
田中正夫会員・若月章男会員・山本敬三会員



幹事報告

酒澤 伸二 幹事

- § 地区大会が11月8～10日に開催されます。皆様のご参加ありがとうございました。地区大会冊子を受付にて配布しておりますので、お持ち帰りください。
- § 11月17日(日) 友好クラブの亙理RCとの社会奉仕事業(宇都宮餃子販売し売上金寄付)が開催されました。
- § 国際奉仕委員会開催のご案内をFAXさせていただいております。ご出欠のご確認をよろしくお願い致します。
- § 11月15日(金)親睦委員会が、19日(火)に国際奉仕委員会を開催致しました。
- § 12月11日(水)パスト会長会を開催致します。出欠の変更がある方はご連絡ください。
- § 地区年次報告及び国際大会参加ご希望の方は、幹事までお申し出ください。
- § 地区大会指導者育成セミナー講演資料を回覧致します。

スマイルボックス委員会報告

田中 正夫 委員

- § 藤島 拓会長 下妻会長様、本日の卓話ありがとうございます。保護司について勉強したいと思います。
- § 中野智之副会長 山元町ふるさと産業祭りに参加してきました。完売しました。
- § 仲田俊夫会員 下妻様、卓話ありがとうございます。
- § 平澤照隆会員 本日の卓話者、宇都宮保護司会 会長の下妻さんです。よろしくお願い致します。
- § 嶋田辰雄会員 下妻様、本日の卓話よろしくお願い致します。
- § 高久和男会員 明日のスペシャルオリンピックスのゴルフコンペのゴルフ愛好会の皆様のご協力に心から感謝致します。
- § 若月章男会員 明日は4回目のゴルフコンペです。寒さに負けないように頑張ります。
- § 笠原正人会員 来る24日はいよいよ決戦の日、南ロータリークラブ野球部、今のていたらくでは初戦で敗退かもネ?
- § 山本敬三会員 24日の日曜日 地区親善野球大会です。多数の応援よろしくお願い致します。
- § 坂本昭一会員 11月24日の野球大会頑張ってください。応援に行きます。
- § 村上芳弘会員 今日は会社で健康診断です。健康でありたいですね。
- § 田中正夫会員 先日、オーストラリア大陸最高峰のコジオスコ山の登頂に成功しました。
- § 佐々木 隆会員 天気が良いのでスマイルします。風邪が流行っているのでお気を付けください。
- § 枝野修一会員 先日は、亡き母のためにご会葬香料を賜り、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

多くの会員の皆様にご協力戴きありがとうございました 14名 金額 30,000円

招待卓話

宇都宮保護区保護司会

会長 下妻久男 様

保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与は支給されません。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。このような保護司は、全国に約4万8,000人います。

保護司組織（保護司会、保護司会連合会）

保護司は、それぞれに配属された保護区において保護司会に加入し、研修、犯罪予防活動、関係機関との連絡調整、広報活動などの組織的な活動を行っています。

また、各保護観察所及び地方更生保護委員会に対応して保護司会連合会及び地方保護司連盟があり、さらに、全国団体として更生保護法人全国保護司連盟が組織されています。

更生保護施設等

更生保護施設や自立準備ホームは、矯正施設から釈放された人や保護観察中の人で、身寄りがないことや、現在住んでいるところでは更生が妨げられるおそれがあるなどの理由で、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設です。宿泊場所や食事の提供を行うだけでなく、保護している期間、生活指導、職業補導などを行い、自立を援助することで、その再犯、再非行の防止に貢献しています。

●更生保護施設

更生保護施設は、現在、全国に103施設があり、全て民間の非営利団体によって運営されており、うち100施設は法務大臣の認可を受けて更生保護事業を営む更生保護法人によって運営されています。その他3施設は、社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人によって運営されています。

更生保護施設においては、その実情等に応じて、対人関係を円滑にするための「SST (Social Skills Training : 社会生活技能訓練)」, 飲酒や覚せい剤使用の問題を改善する教育プログラムなどを行い、処遇の充実に取り組んでいます。また、地域の住民の方々との交流も大切にしています。

さらに、指定を受けた施設においては、高齢・障害等により、特に自立が困難な者を受け入れ、円滑な福祉支援等につなげる取組や、規制薬物等に対する依存からの回復に重点を置いた取組も実施しています。

●自立準備ホーム

自立準備ホームは、あらかじめ保護観察所に登録されたNPO法人等がそれぞれの特長を生かして自立を促します。施設の形態はさまざまで、集団生活をするところもあれば、一般のアパートを利用する場合もありますが、いずれの場合も自立準備ホームの職員が、毎日、生活指導等を行います。

詳しくは次を御覧ください。

更生保護法人

更生保護法人は、更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受けて、更生保護事業を営む民間団体です。更生保護法人は、更生保護施設を置いて、被保護者に対する宿泊所の提供、帰住のあっ旋、金品の給貸与、生活の相談等を行ったり、罪を犯した者の更生を助けることを目的とする事業に対する助成や連絡調整、これらの事業の啓発等を行っています。

協力雇用主

協力雇用主は、犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主の方々です。

現在、全国で約22,000の協力雇用主が協力しています。

犯罪や非行をした人の就労支援を一層推進していくためにも、保護観察所では協力雇用主を募集しています。

更生保護における就労支援

最終更新：令和元年8月無職の刑務所出所者等の再犯率は、有職の者と比べ約4倍と高く（平成21年から平成25年）、刑務所出所者等の再犯防止のためには、就労支援や雇用の確保がとても重要です。そのため、法務省では、刑務所出所者等に対する就労支援を重要課題の一つとして位置付け、積極的な取組を行うことに併せて、刑務所出所者等を雇用してくださる協力雇用主を募集しています。

協力雇用主を募集しています。

刑務所出所者等の雇用に協力いただける協力雇用主を募集しています。協力雇用主になるためには、保護観察所に登録いただく必要があります。なお、協力雇用主から暴力団を排除するため、登録に当たっては、役員等名簿、登記事項証明書等の提供をお願いしておりますので御協力をお願いします。

刑務所出所者に対する就労支援 ハローワーク等と連携した支援対策の実施

平成18年度から法務省と厚生労働省との連携により、「刑務所出所者等総合的就労支援対策」を実施しています。これは、矯正施設、保護観察所及び公共職業安定所等が連携する仕組みを構築した上で、矯正施設入所者に対して、公共職業安定所職員による職業相談、職業紹介、職業講話等を実施しています。また、保護観察対象者等に対しては、公共職業安定所において担当者制による職業相談・職業紹介を行うほか、(1)セミナー・事業所見学会、(2)職場体験講習、(3)トライアル雇用、(4)身元保証等の支援メニューを活用した支援を実施しています。

継続的かつきめ細やかな支援の実施

一部の保護観察所において、民間のノウハウ・ネットワークを活かし、矯正施設入所中から就職後の職場定着まで、継続的かつきめ細やかな支援等を行う「更生保護就労支援事業」を実施しています。この事業では、就労の確保が困難な者の就労支援や雇用管理に関する専門知識及び経験を有する就労支援員により、(1)就職活動支援、(2)雇用基盤整備の2つの支援を実施しています。

また、東日本大震災の被害が甚大であった被災地域3県（岩手、宮城、福島）においては、就職活動支援等に(3)職場定着支援、(4)定住支援を加えた4つの支援を実施しています。

協力雇用主に対する支援制度 協力雇用主に対する刑務所出所者等就労奨励金

保護観察の対象となった人などを雇用し、就労継続に必要な生活指導や助言などを行う協力雇用主に対し、年間最大72万円の奨励金をお支払いします。

公共工事等の競争入札における優遇制度

地方自治体の間で公共工事等の競争入札における協力雇用主に対する優遇制度の導入が広がっています。

出席報告 笠原正人 委員長

会員数 53 名 前々回 11 月 6 日
 出席数 25 名 訂正率 70.45%
 欠席数 28 名
 出席率 54.35%

例会予定

第 1840 回 11 月 27 日(水)

招待卓話

「就労支援について」

宇都宮保護観察所

統括保護観察官 小川哲生様

プログラム

日付	時間	プログラム	例会場
第 1841 回 12 月 4 日(水)	12 : 30 ~ 13 : 30	クラブ年次総会 会員卓話 村上芳弘会員 「継続と断絶=決断」について	ホテルニューイタヤ
第 1842 回 12 月 11 日(水)	12 : 30 ~ 13 : 30	クラブフォーラム 国際奉仕委員会 「国際奉仕について」	ホテルニューイタヤ
第 1843 回 12 月 21 日(土)	18 : 30 ~ 20 : 30	夜間例会 クリスマス家族会	ホテルニューイタヤ
12 月 25 日(水)	特別休会		